

院内感染防止対策の取り組み

院内感染とは①医療機関において患者が原疾患とは別に新たに患した感染症②医療従事者が医療機関内において感染した感染症のことです。

院内感染は人から人へ直接、または医療従事者、医療機器、環境等を媒介して発生し、免疫力の低下した患者、高齢者等の易感染患者は、通常の病原微生物のみならず、感染力の弱い微生物によっても院内感染を起こす可能性があります。

当クリニックでは、感染管理部門を設置し、感染管理者を配置し、クリニック全体で次の対策に取り組んでいます。

- 院内感染対策規程の作成・改訂
- 年2回以上の感染対策に関する職員教育の実施
- 院内ラウンドによる院内感染防止対策の確認・指導
- 抗菌薬適正使用の推進

対象微生物と対象臓器の組織内濃度を考慮した適正量の投与、薬剤感受性検査に基づく抗菌薬の選択など『健生クリニック抗菌薬適正使用ガイドライン』に沿った対応

- 職業感染防止対策

ワクチン接種（新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチン、麻疹、風疹 等）

血液・体液曝露対策

また、必要に応じ健生病院と連携し感染対策に取り組んでいます。